

平成30年9月定例会

議案説明資料
予算に関する説明書
(平成30年度補正予算等関係)

企業局

平成30年9月定例会議案説明資料目次

企 業 局

【予算関係】

議案番号	件 名	課名等	頁
議案第4号	平成30年度鳥取県営電気事業会計補正予算(第2号)	経営企画課	1
	1 補正予算説明資料		2
	2 債務負担行為に関する調書		4
	3 予定キャッシュ・フロー計算書		5
	4 予定貸借対照表		6

【予算関係以外】

(議案)

議案番号	件 名	課名等	頁
議案第10号	鳥取県営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について	経営企画課	7
議案第24号	平成29年度鳥取県営電気事業会計未処分利益剰余金の処分及び平成29年度鳥取県営企業決算の認定について	〃	9

補正予算説明資料総括表

企業局(単位:千円)

会計名	区分	収入			支出		
		補正前の額	補正額	計	補正前の額	補正額	計
電気事業 会	収益的収支	2,312,593	0	2,312,593	2,401,364	14,950	2,416,314
	資本的収支	2,348,000	0	2,348,000	3,588,877	0	3,588,877
	計	4,660,593	0	4,660,593	5,990,241	14,950	6,005,191
<p>説明</p> <p>電気事業会計 企業局東部事務所の運転監視業務委託及び鳥取放牧場風力発電所の翼修繕に伴う補正</p>							

平成30年度企業会計補正予算説明資料

款 電気事業費
 項 営業費用
 目 水力発電費

工務課(内線7448)
 (単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 東部事務所運転監視業務委託	0	[債務負担行為] 71,160	[債務負担行為] 71,160			[債務負担行為] 71,160		
		1,990	1,990			1,990		
主な業務内容	発電所、鳥取工業用水施設の運転監視業務の外部委託							
工程表の政策目標(指標)	効率的な組織づくり、コスト削減により、経営効率化を推進							
事業内容の説明								
<p>1 事業目的・概要 企業局東部事務所で管理している発電所(17箇所)及び鳥取工業用水施設の運転監視業務について、平日夜間及び休日・祝祭日の部分の業務を外部委託する。</p> <p>2 事業内容 ○対象施設 水力発電所(12箇所)、風力発電所(1箇所)、太陽光発電所(4箇所)、鳥取工業用水施設 ○委託期間 平成31年2月から平成34年3月まで 〔平成31年2月～3月末 研修習熟期間(2か月間)〕 〔平成31年4月～平成34年3月 本業務期間(3年間)〕 ○事業費 73,150千円(内訳 平成30年度1,990千円、平成31～33年度71,160千円) ○業務内容 ・運転監視(運転出力、ダム水位、ダム流入量監視、資料作成等) ・緊急時対応(異常時の担当者連絡、呼び出し等)</p> <p>3 債務負担行為額 71,160千円(平成31～33年度) (23,720千円×3年)</p> <p>4 これまでの取組 業務の効率化の観点から、平成21年度より平日夜間及び休日・祝祭日の運転監視業務の外部委託を実施。</p>								

平成30年度企業会計補正予算説明資料

款 電気事業費
 項 営業費用
 目 風力発電費

工務課(内線7448)

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 鳥取放牧場風力発電所翼修繕事業	0	12,960	12,960			12,960		
主な業務内容	鳥取放牧場風力発電所における翼の修繕							
工程表の政策目標(指標)	環境にやさしい水力発電等による電力の安定供給により県内産業の発展を支援する							
事業内容の説明								
<p>1 事業目的・概要 鳥取放牧場風力発電所については、風車の翼が経年劣化と落雷により損傷を受けており、放置すれば翼の破損等による周辺への被害の恐れがあることから、緊急を要する箇所の修繕を行う。 なお、修繕に当たっては、現在実施中の1号機及び3号機の主軸受等の更新に併せて実施する。</p> <p>2 事業内容 ○対象施設 鳥取放牧場風力発電所(鳥取市越路) ○事業期間 平成30年10月から12月まで ○事業費 12,960千円 ○業務内容 1号機及び3号機の翼の修繕</p> <p>3 これまでの取組 鳥取放牧場の風力発電所は、設置後12年経過し、風の力を受ける主軸受部の摩耗が進行しつつあるため、主軸受等の更新を実施。</p> <p>(平成29年11月補正) ・事業費:186,840千円(債務負担行為) ・事業期間:平成29年10月から平成30年12月まで</p>								

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は
支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

(追加)電気事業

事 項	限 度 額 千円	前年度末までの支出(見込)額 千円		当該年度以降の支出予定額 千円		左 の 財 源 内 訳				
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源	国庫支出金	地方債	その他	一般財源
平成30年度 東部事務所運転監視業務委託	71,160		千円	平成31年度から 平成33年度まで	71,160		千円	千円	千円	千円

平成30年度鳥取県営電気事業キャッシュ・フロー計算書

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

(単位:千円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー	
当年度純利益	△ 332,683
減価償却費	552,800
引当金の増減額 (△は減少)	△ 1,492
長期前受金戻入額	△ 36,081
受取利息及び受取配当金	△ 3,964
支払利息	49,390
有形固定資産除却損	94,558
未収金の増減額 (△は増加)	△ 114,811
未払金の増減額 (△は減少)	△ 27,264
未払費用の増減額 (△は減少)	0
一般会計又は他の特別会計からの繰入金による収入	△ 3,060
たな卸資産の増減額 (△は増加)	0
前払費用の増減額 (△は増加)	0
前払金の増減額 (△は増加)	0
預り金の増減額 (△は減少)	0
その他流動資産の増減額 (△は増加)	0
その他流動負債の増減額 (△は減少)	0
小計	177,393
利息及び配当金の受取額	3,964
利息の支払額	△ 49,390
一般会計又は他の特別会計からの繰入金による収入	3,060
業務活動によるキャッシュ・フロー	135,027
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 2,891,669
有形固定資産の売却による収入	0
無形固定資産の取得による支出	0
無形固定資産の売却による収入	0
国庫補助金等による収入	0
国庫補助金等の返還による支出	0
一般会計又は他の特別会計からの繰入金による収入	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,891,669
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	
一時借入れによる収入	2,348,000
一時借入金の返済による支出	△ 2,348,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	2,348,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 467,139
その他の企業債による収入	0
その他の企業債の償還による支出	0
建設改良費等の財源に充てるための他会計借入金による収入	0
建設改良費等の財源に充てるための他会計借入金の返済による支出	0
その他の他会計借入金による収入	0
その他の他会計借入金の返済による支出	0
他会計からの出資による収入	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,880,861
資金増加額 (又は減少額)	△ 875,781
資金期首残高	1,667,252
資金期末残高	791,471

平成30年度鳥取県営電気事業予定貸借対照表(当年度分)

(平成31年3月31日)

(単位:千円)

資産の部			負債の部		
1 固定資産			3 固定負債		
(1) 有形固定資産			(1) 企業債	8,690,815	
イ 水力発電設備	22,151,989		(2) 引当金	802,524	
減価償却累計額	13,837,155		固定負債合計	9,493,339	
共有者持分額	155,157	8,159,677	4 流動負債		
ロ 風力発電設備	674,034		(1) 企業債	467,139	
減価償却累計額	255,540	418,494	(2) 未払金	154,471	
ハ 送電設備	93,623		(3) 未払費用	0	
減価償却累計額	39,332	54,291	(4) 預り金	1,805	
ニ 太陽光発電設備	3,033,268		(5) 引当金	23,129	
減価償却累計額	550,408	2,482,860	流動負債合計	646,544	
ホ 業務設備	14,859		5 繰延収益		
減価償却累計額	11,092	3,767	(1) 長期前受金	1,635,236	
ヘ 事業外固定資産	0	0	(2) 長期前受金収益化累計額	956,120	
減価償却累計額	0	0	繰延収益合計	679,116	
ト 建設仮勘定		4,522,642	負債合計	10,818,999	
チ 建設準備勘定		381,197			
有形固定資産合計		16,022,928			
(2) 無形固定資産			資本の部		
イ ダム使用権		540,236	6 資本金	7,114,592	
ロ 水利権		0	7 剰余金		
ハ 電話加入権		1,744	(1) 資本剰余金		
ニ 庁舎利用権		0	イ その他資本剰余金	3,799	
ホ 施設利用権		27,605	資本剰余金合計	3,799	
ヘ リサイクル預託金		97	(2) 利益剰余金		
無形固定資産合計		569,682	イ 開発改良積立金	223,576	
固定資産合計		16,592,610	ロ 当年度未処理欠損金	332,683	
2 流動資産			利益剰余金合計	△ 109,107	
(1) 現金預金		791,471	剰余金合計	△ 105,308	
(2) 未収金		432,100	資本合計	7,009,284	
(3) 貯蔵品		5,417			
(4) 前払費用		9			
(5) 前払金		6,676			
(6) その他流動資産		0			
流動資産合計		1,235,673			
資産合計		17,828,283	負債資本合計	17,828,283	

条例名等	鳥取県営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について																																	
提出理由	<p>1 提出理由 水力を利用して電力を供給する発電施設として新たに私都川発電所を設ける。</p> <p>2 概要 (1) 新たに設ける発電施設の名称及びその最大出力並びに電力供給方法は、次のとおりとする。</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th>施設の名称</th> <th>最大出力</th> <th>電力供給方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>私都川発電所</td> <td>152キロワット</td> <td>卸売</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) その他所要の規定の整備を行う。</p> <p>(3) 施行期日は、公布の日とする(2)に関する事項を除き、公布の日から起算して3月を超えない範囲内において規則で定める日とする。</p> <p><参考>私都川発電所（小水力）の概要</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <tbody> <tr> <td>場 所</td> <td>八頭郡八頭町明辺</td> </tr> <tr> <td>最 大 出 力</td> <td>152kW</td> </tr> <tr> <td>年間目標発電量</td> <td>1,238MWh/年（約340世帯分消費量相当）</td> </tr> <tr> <td>年間売電収入</td> <td>約42百万円（固定買取価格制度により、34円/kWhで20年間全量売電）</td> </tr> <tr> <td>総 事 業 費</td> <td>約585百万円</td> </tr> <tr> <td>運転開始予定</td> <td>平成30年11月予定</td> </tr> </tbody> </table> <p>企業局の発電所</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>箇所数</th> <th>最大出力</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水 力</td> <td>12</td> <td>38,160kW</td> </tr> <tr> <td>風 力</td> <td>1</td> <td>3,000kW</td> </tr> <tr> <td>太 陽 光</td> <td>8</td> <td>6,660kW</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>21</td> <td>47,820kW</td> </tr> </tbody> </table> <p>※私都川発電所を含む</p>	施設の名称	最大出力	電力供給方法	私都川発電所	152キロワット	卸売	場 所	八頭郡八頭町明辺	最 大 出 力	152kW	年間目標発電量	1,238MWh/年（約340世帯分消費量相当）	年間売電収入	約42百万円（固定買取価格制度により、34円/kWhで20年間全量売電）	総 事 業 費	約585百万円	運転開始予定	平成30年11月予定	種別	箇所数	最大出力	水 力	12	38,160kW	風 力	1	3,000kW	太 陽 光	8	6,660kW	合計	21	47,820kW
施設の名称	最大出力	電力供給方法																																
私都川発電所	152キロワット	卸売																																
場 所	八頭郡八頭町明辺																																	
最 大 出 力	152kW																																	
年間目標発電量	1,238MWh/年（約340世帯分消費量相当）																																	
年間売電収入	約42百万円（固定買取価格制度により、34円/kWhで20年間全量売電）																																	
総 事 業 費	約585百万円																																	
運転開始予定	平成30年11月予定																																	
種別	箇所数	最大出力																																
水 力	12	38,160kW																																
風 力	1	3,000kW																																
太 陽 光	8	6,660kW																																
合計	21	47,820kW																																

鳥取県営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

鳥取県営企業の設置等に関する条例（昭和41年鳥取県条例第37号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線及び太枠で示すように改正する。

改正後	改正前																								
<p>(組織)</p> <p>第3条 法第14条の規定に基づき、管理者の権限を行<u>う</u>知事の権限に属する事務を処理させるため、鳥取県企業局を置く。</p> <p>(経営の基本)</p> <p>第4条 略</p> <p>2 電気事業の用に供する発電施設の名称及びその最大出力並びに電力供給方法は、次のとおりとする。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">施設の名称</th> <th style="text-align: center;">最大出力</th> <th style="text-align: center;">電力供給方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">略</td> <td></td> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;">卸売</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">横瀬川発電所</td> <td style="text-align: center;">198キロワット</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">私都川発電所</td> <td style="text-align: center;">152キロワット</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">略</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>第5条 工業用水道事業は、工業生産基盤の整備強化を図るため、工業用水の供給を能率的かつ経済的に<u>行</u>う。</p> <p>2・3 略</p> <p>(業務状況の説明書類の提出)</p> <p>第13条 法第40条の2第1項の規定による県営企業の業務の状況を説明する書類の提出は、前期分（4月1日から9月30日までのもの）については11月30日まで、後期分（10月1日から3月31日までのもの）については5月31日までに<u>行</u>うものとする。</p> <p>2・3 略</p>	施設の名称	最大出力	電力供給方法	略		卸売	横瀬川発電所	198キロワット	私都川発電所	152キロワット	略		<p>(組織)</p> <p>第3条 法第14条の規定に基づき、管理者の権限を行<u>な</u>う知事の権限に属する事務を処理させるため、鳥取県企業局を置く。</p> <p>(経営の基本)</p> <p>第4条 略</p> <p>2 電気事業の用に供する発電施設の名称及びその最大出力並びに電力供給方法は、次のとおりとする。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">施設の名称</th> <th style="text-align: center;">最大出力</th> <th style="text-align: center;">電力供給方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">略</td> <td></td> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;">卸売</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">横瀬川発電所</td> <td style="text-align: center;">198キロワット</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">私都川発電所</td> <td style="text-align: center;">152キロワット</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">略</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>第5条 工業用水道事業は、工業生産基盤の整備強化を図るため、工業用水の供給を能率的かつ経済的に<u>行</u>なう。</p> <p>2・3 略</p> <p>(業務状況の説明書類の提出)</p> <p>第13条 法第40条の2第1項の規定による県営企業の業務の状況を説明する書類の提出は、前期分（4月1日から9月30日までのもの）については11月30日まで、後期分（10月1日から3月31日までのもの）については5月31日までに<u>行</u>なうものとする。</p> <p>2・3 略</p>	施設の名称	最大出力	電力供給方法	略		卸売	横瀬川発電所	198キロワット	私都川発電所	152キロワット	略	
施設の名称	最大出力	電力供給方法																							
略		卸売																							
横瀬川発電所	198キロワット																								
私都川発電所	152キロワット																								
略																									
施設の名称	最大出力	電力供給方法																							
略		卸売																							
横瀬川発電所	198キロワット																								
私都川発電所	152キロワット																								
略																									

附 則

この条例は、公布の日から起算して3月を超えない範囲内において規則で定める日から施行する。ただし、第3条、第5条第1項及び第13条第1項の改正規定は、公布の日から施行する。

条 例 名 等	平成29年度鳥取県営電気事業会計未処分利益剰余金の処分及び 平成29年度鳥取県営企業決算の認定について																																						
提 出 理 由 概 要	<p>1 提出理由 地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第32条第2項の規定により、平成29年度鳥取県営電気事業会計未処分利益剰余金の処分について次のとおり本議会の議決を求め、同法第30条第4項の規定により、平成29年度鳥取県営企業決算を別冊により本議会の認定に付する。</p> <p>2 概要 (1) 平成29年度鳥取県営電気事業会計未処分利益剰余金の処分 平成29年度鳥取県営電気事業会計未処分利益剰余金407,162,182円を資本金へ組み入れる。</p> <p>(2) 平成29年度鳥取県営企業決算</p> <p>1) 電気事業</p> <p>① 収益的収入及び支出（消費税等込）（単位：千円）</p> <table border="1"> <tr><td>収入</td><td>2,127,786</td></tr> <tr><td>支出</td><td>2,100,962</td></tr> <tr><td>差引</td><td>26,824</td></tr> </table> <p>② 資本的収入及び支出（消費税等込）（単位：千円）</p> <table border="1"> <tr><td>収入</td><td>82,816</td></tr> <tr><td>支出</td><td>1,056,331</td></tr> <tr><td>差引</td><td>△973,515</td></tr> </table> <p>※不足額は、過年度分損益勘定留保資金等で充当。</p> <p>③ 損益計算（消費税等抜）（単位：千円）</p> <table border="1"> <thead> <tr><th>区 分</th><th>決 算 額</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>①営業収益</td><td>1,860,988</td></tr> <tr><td>②営業費用</td><td>1,866,801</td></tr> <tr><td>③営業損失(①-②)</td><td>△5,813</td></tr> <tr><td>④営業外収益</td><td>69,628</td></tr> <tr><td>⑤営業外費用</td><td>86,178</td></tr> <tr><td>⑥経常損失(③+④-⑤)</td><td>△22,363</td></tr> <tr><td>⑦特別利益</td><td>2,415</td></tr> <tr><td>⑧特別損失</td><td>18,241</td></tr> <tr><td>⑨当年度純利益(⑥+⑦-⑧)</td><td>△38,189</td></tr> <tr><td>⑩前年度繰越利益剰余金</td><td>0</td></tr> <tr><td>⑪その他の未処分利益剰余金変動額</td><td>445,351</td></tr> <tr><td>⑫当年度未処分利益剰余金(⑨+⑩+⑪)</td><td>407,162</td></tr> </tbody> </table> <p>④ 利益処分 当年度未処分利益剰余金は、資本金への組入を行う。</p>	収入	2,127,786	支出	2,100,962	差引	26,824	収入	82,816	支出	1,056,331	差引	△973,515	区 分	決 算 額	①営業収益	1,860,988	②営業費用	1,866,801	③営業損失(①-②)	△5,813	④営業外収益	69,628	⑤営業外費用	86,178	⑥経常損失(③+④-⑤)	△22,363	⑦特別利益	2,415	⑧特別損失	18,241	⑨当年度純利益(⑥+⑦-⑧)	△38,189	⑩前年度繰越利益剰余金	0	⑪その他の未処分利益剰余金変動額	445,351	⑫当年度未処分利益剰余金(⑨+⑩+⑪)	407,162
収入	2,127,786																																						
支出	2,100,962																																						
差引	26,824																																						
収入	82,816																																						
支出	1,056,331																																						
差引	△973,515																																						
区 分	決 算 額																																						
①営業収益	1,860,988																																						
②営業費用	1,866,801																																						
③営業損失(①-②)	△5,813																																						
④営業外収益	69,628																																						
⑤営業外費用	86,178																																						
⑥経常損失(③+④-⑤)	△22,363																																						
⑦特別利益	2,415																																						
⑧特別損失	18,241																																						
⑨当年度純利益(⑥+⑦-⑧)	△38,189																																						
⑩前年度繰越利益剰余金	0																																						
⑪その他の未処分利益剰余金変動額	445,351																																						
⑫当年度未処分利益剰余金(⑨+⑩+⑪)	407,162																																						

提出理由及び概要

2) 工業用水道事業

① 収益的収入及び支出 (消費税等込) (単位: 千円)

収入	532,100
支出	756,704
差引	△224,604

② 資本的収入及び支出 (消費税等込) (単位: 千円)

収入	323,869
支出	515,906
差引	△192,037

※不足額は、過年度分損益勘定留保資金等で充当。

③ 損益計算 (消費税等抜) (単位: 千円)

区分	決算額
① 営業収益	369,503
② 営業費用	623,149
③ 営業損失 (①-②)	△253,646
④ 営業外収益	130,536
⑤ 営業外費用	104,603
⑥ 経常損失 (③+④-⑤)	△227,713
⑦ 特別利益	0
⑧ 特別損失	0
⑨ 当年度純損失 (⑥+⑦-⑧)	△227,713
⑩ 前年度繰越欠損金	2,868,253
⑪ 当年度未処理欠損金 (⑨-⑩)	3,095,966

3) 埋立事業

① 収益的収入及び支出 (消費税等込) (単位: 千円)

収入	962,434
支出	772,738
差引	189,696

② 資本的収入及び支出 (消費税等込) (単位: 千円)

収入	0
支出	944,699
差引	△944,699

※不足額は、当年度分損益勘定留保資金で充当。

③ 損益計算 (消費税等抜) (単位: 千円)

区分	決算額
① 営業収益	955,989
② 営業費用	772,737
③ 営業利益 (①-②)	183,252
④ 営業外収益	6,445
⑤ 営業外費用	1
⑥ 経常利益 (③+④-⑤)	189,696
⑦ 特別利益	0
⑧ 特別損失	0
⑨ 当年度純利益 (⑥+⑦-⑧)	189,696
⑩ 前年度繰越欠損金	4,781,240
⑪ その他の未処分利益剰余金変動額	0
⑫ 当年度未処理欠損金 (⑨-⑩)	4,591,544